

令和2年度

施政方針

令和2年3月3日

中 城 村

令和2年度 施 政 方 針

はじめに

令和2年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政経営に対する基本的な考え方として施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「新たな時代へ、次の一步を」

米軍統治下にあった昭和40年ごろ。中城村の拠点となるべく、現、村役場庁舎が建設されたものと認識しております。

当時、中城村の人口は10,481人。先人の方々は、戦争によって社会基盤が壊滅した状況から、絶え間ない努力と様々な想いを描き、中城村発展のために御尽力され、その最大の恩恵として、私たちは今でも心豊かに暮らせているのだと感じております。

この先人の方々の想いを乗せた村役場が、今年度移転を迎えます。

現在の人口は2倍以上となる21,788人。令和という新たな時代が幕を開け、中城村の新たな拠点が生まれることに、喜びと村政に関わる全ての皆様へ感謝を申し上げます。

移転することによって、公共施設の集約化が進み、これまで本庁舎から切り離さざるを得なかった教育委員会は、新庁舎内に配置することができます。新たな拠点では、教育と福祉の連携など、村民の皆様の利便性が、より一層に向上されるものと期待しております。

私たちが進む一步が、中城村を良くも悪くも、前へ進めていきます。この一步は福祉であり、教育であり、そして土地利用でもあるのです。

その進んだ先には、今の子ども達の時代が待っており、だからこそ、私たちは、決して、この一步を踏み間違えるわけにはいきません。

新たな拠点でしっかりと仕事をこなし、これまで以上に地域を活性化させ、中城村の新たな歴史が追加されるよう全力で取組む所存であります。

これから審議いただきます令和2年度予算(案)について、扶助費等の高まりによって、財政状況は依然として厳しい状況にあります。村政経営を行う上で、抑制すべきところは徹底して抑え、多様化するニーズに真摯に向き合いながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上のことを踏まえまして、これより令和2年度の施政方針を述べさせていただきます。

1 子育てに強い 中城

まず初めに、必要な支援を確実に届けるため、新たに「こども課」を設置します。

子育て支援に関しては、これまで重点的に環境を整えてまいりましたが、支援の窓口が複数あることによって、子育て世代はどのような支援があるのか、わかりづらいという課題がありました。そのような課題に対して、こども課では、相談窓口の拠点となる子育て世代包括支援センターを設け、さらに、これまで各課に分散されていた支援施策を集約させます。

このことによって子育て支援施策を、こども課内に一本化させることができ、出産から子どもの成長過程を切れ目なく、支援を確実に届ける体制を構築させます。

親子手帳の交付時には、妊婦やその家族の不安等の把握・解消に努めます。妊婦健診及び産婦健診においても支援を行い、連携する医療機関の輪を広げ、産前産後の不安を早期に把握し、少しでも解消となるよう心身のケアを行ってまいります。

健康保険が適用されない不妊治療は、高額な治療費が必要とされ、経済的不安を感じているご夫婦が多くいらっしゃいます。微力ではありますが、不妊に悩まれているご夫婦の経済的負担を軽減する支援を行い、夫婦の願いと命の誕生を共に願います。

昨年10月より幼児教育・保育無償化制度がスタートしました。保育料無償化により、子育て世代の保育に係る経済的負担が大幅に軽減され、生活の安定と、安心した子育て、仕事に励むことができる生活環境の構築に寄与しています。

今後は、さらに子育て世帯の就労が増え、同時に保育園入所の申込数も伸びる事が想定されます。これまでも待機児童解消に向け、認可保育園や小規模保育園の新增設を進めてまいりましたが、今後は、偏る年齢ごとの待機児童の状況を鑑み、既存認可園内のクラス編成や村内の企業主導型保育園との連携を強めながら、待機児童ゼロとなるよう努めてまいります。

また、特別な支援が必要な子ども達が年々増加傾向にあります。対象児へのきめ細かな手厚い保育体制がつけられるよう、各保育園への支援を継続して行います。

学童クラブの需要についても、年々増加傾向にあります。そのため、受け皿確保や支援員の質の向上を図るため、様々な施策を行ってまいります。

さらに、ひとり親家庭に対して、経済的負担の軽減と就労できる環境を目指して、学童クラブが利用しやすくなるよう助成を行ってまいります。

子どもの貧困問題については、就学援助等の支援策の周知を徹底し、対象世帯が各種制度を活用することで、生活の安定に繋げてまいります。また、対象世帯の掘り起こしや、各関係機関との連携を強化し、貧困問題の改善や連鎖の解消に向けて努めてまいります。

近年、増加傾向にある子どもの虐待問題について、関係機関との連携を密に行い、重要となる早期発見・早期対応を行い、要保護児童やその家族の支援に努めてまいります。また、保育所等に入所せず地域との繋がりのない未就園児のいる家庭を訪問し、児童の安否確認を行うとともに、育児不安のある家庭等に対して、継続的に訪問・支援を行ってまいります。

2 教育のむら 中城

村民の教育に対する意識の高揚と、教育活動への関心を高めるとともに、中城村の幼児・児童・生徒の健やかな成長を願い、家庭・地域・学校及び関係機関が互いに連携し、村民全体で教育に関する取組みを行います。

幼児教育においては、幼児が互いに人やモノとの関わりを深め、様々な体験を通し、心身の調和のとれた「生きる力」の基礎を育むことができるよう努めてまいります。

学校教育においては、主体的に学習に取り組む姿勢を養い、個性を生かす教育の充実が図られるよう、指導方法や指導体制の工夫改善を図るため、教諭研修会を開催し、質の向上に努めます。さらに、中城村独自の取組みである平和教育や、ごさまる科の事業も推進してまいります。

支援を要する子ども達に対して、各学校と関係機関との連携及び支援体制を整え、個に応じた支援を行うことで、子ども達にとってより良い教育環境づくりに取り組んでまいります。

中城小学校及び津覇小学校の1年生から3年生における少人数学級も3年目を迎え、今年度も児童の学力及び社会性の向上に努めてまいります。

各学級において発表する回数が増え、緊張せずに話すことができ、子ども達の中に「全員が発表する」という意識が芽生え始めております。担任教諭も児童の動きや進度を把握しやすく、個に応じた声掛けによって、学習理解の定着に繋がっております。また、児童全員に役割が明確に割り当てられることから、責任感が生まれ、最後までやり通す粘り強さも育てております。

今後、高学年や中学校において安定した学力に繋がり、高校や大学への進学、さらには社会性の向上へと繋がるものと期待しております。

中城南小学校では、急激な児童数増加が進み、教室不足等の対応が急務となっております。令和元年度に着手した10教室の増築工事は、4月には2教室の仮使用が可能となり、6月末には全工事が完了となります。今後の児童増加にも対応でき、安心安全かつ健やかに学べる環境を確保し、教育の充実に繋がるよう努めてまいります。

さらに、小学校におけるICT環境整備として、電子黒板整備とICT支援員を配置することにより、主体的・対話的な深い学びの授業改善に取り組むとともに、ICT機器を活用した授業の充実に努め、学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上に努めてまいります。

国際感覚や自己表現力を培い、国際社会に対応できる人材の育成を目的に、中学生及び高校生を対象とした海外短期留学派遣、小学生を対象としたESLキャンプを継続して実施してまいります。

3 健康長寿を願い

疾病の予防や早期発見をはじめとした健康づくり対策として、国民健康保険加入者の40歳から74歳を対象に、特定健診及び特定保健指導を実施してまいります。

また、特定健診の未受診者に対して、効果的な受診勧奨を行うため、AIを活用した未受診者の分析を行い、次回の特健診の受診に繋がるよう努めてまいります。

保健指導及び栄養指導では、糖尿病有病率の減少に努めることや、身近なテーマで栄養教室を実施し、参加者の健康づくりの意識を高めてまいります。必然ですが、病気の早期発見・早期治療は重要であり、今後も村民の健康長寿に繋がるよう努めてまいります。

また、高齢化に伴い介護保険サービス及び認知症の相談件数は増加しており、本人はもとより、困っている家族の相談にも親切丁寧に対応し、適切な支援が届けられるよう、役場窓口だけの対応ではなく、訪問等による相談機能の充実に努めます。

また、高齢人口の増加に伴い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種支援の充実や、地域での支え合いが一層重要となっております。村老人クラブ連合会の活動を応援し、高齢者の活動を支援すると共に、楽しみながら参加出来る健康増進、介護予防教室を実施してまいります。

さらに、地域連携強化による支え合いの体制を構築させるため、生活支援コーディネーターを配置します。認知症をはじめ、気になる高齢者への声掛けや、様々な情報等を地域と連携しながら、地域一帯的な見守り体制の強化に努めてまいります。

4 活気ある年度にするために

戦後 75 年の節目を迎えるにあたり、過去の戦争体験を風化させぬよう、その悲惨な歴史を後世へ伝えていかなければなりません。

中城村の戦争遺構等をガイドブックとして残し、平和教育の一つとして戦跡巡りを行います。さらに、平和企画展の開催や平和学習交流団の派遣等を通して、戦争の実相を正しく継承し、平和意識を高めてまいります。

今後も、平和を希求する中城村の姿を内外に示すとともに、人々が平等で豊かな暮らしを送れるむらづくりを推進してまいります。

生涯学習の推進について、若年層から高齢者まで様々な年代層に向け、趣味や文化、生活に役立つ講座や講習会等を開催し、様々な要求に応じた、学習機会の提供に努めます。

令和 2 年度は、琉球王国のグスク及び関連遺産群が世界遺産登録 20 周年の記念すべき年となります。関係部署とも連携し、改めて村の誇る、世界遺産中城城跡を中心に、琉球のグスク群や歴史について知り、学ぶ機会を提供するとともに、地域の魅力発信に努めてまいります。

また、今年度は、中城文化まつりを開催いたします。舞台部門は吉の浦会館、展示部門は護佐丸歴史資料図書館と会場を 2 カ所に分けて実施し、文化協会の方々を始め、普段から修練の研鑽を積んでいる成果発表の場として、活気ある催しとなるよう努めてまいります。

昨年 12 月には南上原組踊保存会の創作組踊「糸蒲の縁」が、日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に登録されました。連盟からは、組踊を通して培われた、南上原自治会の人々の多世代に渡る交流、組踊の高い完成度、それを支える支援体制など、様々な面で高い評価を得ることができました。

今後も、このようなコミュニティの取組みに対し、中城村として、できる限りの支援を行ってまいります。

今年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、中城村はカー

ポベルデ共和国のホストタウンとして登録されております。同国に対しては最大限のおもてなしを行い、オリンピック・パラリンピックの成功に繋がるよう関係機関と連携してまいります。

また、同時期には村民体育館において、九州少年女子バスケットボールの国民体育大会が開催されます。競技会場を通して、中城村を発信するとともに、小中学生へ国民体育大会を身近に感じることで、競技力の向上に繋がることを期待しております。九州各県からの選手に対する村民の皆様の温かいご声援をお願いいたします。

5 各産業の発展を目指して

中城村で栽培されている沖縄在来の島にんじんは、関連イベントやマスコミ報道などを通して、徐々に産地として認知度が高まっております。昨年12月から今年1月にかけて、県内リゾートホテルにおいて、村産の島にんじんを活用した7種類のメニューが提供され、宿泊客やホテル関係者から好評をいただきました。今年度も同様に、島にんじんを多くの方に食してもらえるよう努めてまいります。

また、これまで島にんじん試験栽培を通して、栽培課題が克服しつつあります。農家への技術指導を行い、収穫量の増加へ向けた支援を継続して行っております。

平成30年度から策定に取り組んでまいりました、中城村農業振興ビジョンが完成し、今後10年をかけ、ビジョンから実現に向けて取り組んでまいります。

農業振興を図るうえで最大の課題となっております、耕作放棄地対策については、農業委員会と連携を強化し、発生抑制や解消に取り組んでまいります。また、農地中間管理事業を活用した農地の転貸を積極的に推進し、新規就農者や認定農業者などの担い手に、農地の集積を図り、後継者の支援や育成に努めてまいります。

基幹作物のさとうきびや果樹、花卉など地域に即した農作物の栽培を奨励し、栽培面積の拡大を図り、農家所得の向上に取り組んでまいります。

中城第2地区の農道舗装事業は今年度で完了が見込まれ、さらに、新たに中城第3地区として屋宜、添石地区の農道舗装2.3kmの整備と、耕作放棄地解消を3年間の事業期間で実施してまいります。

昨年度に引き続き、中城浜漁港の船揚場と物揚場の修繕工事を実施いたします。また、北浜地区で実施されているアーサ養殖は、村PTAの協力をいただき、子どもたちの収穫体験を実施いたしました。今後も栽培漁業を推進し、水産業の振興に取り組んでまいります。

昨年は沖縄県への入域観光客数が、1,000万人の大台を記録するという明るいニュースがありました。一方、10月31日未明に、沖縄県民の誇りと財産である首里城が火災消失するという、県民にとって大変悲しい出来事が起きてしまいました。中城村として、一日も早い首里城再建を切に願っております。

昨年10月には、中城ハンタ道が歴史の道百選に登録されるという快挙がありました。このことは中城村の観光にとって大変意義深いものであり、中城ハンタ道沿いに点在する文化財と、中城城跡が一体となった新たな観光イベントを企画してまいります。

昨年4月に発足しました観光協会は、5月の大型連休期間のイベントを皮切りに、様々なイベントを企画立案から運営まで手掛け、中城村の知名度向上に貢献しております。引き続き、観光協会の支援と連携を強化し、他の関係機関とも情報の共有を図ることで、より一層の観光誘客に取り組んでまいります。

地域の総合経済団体である商工会は、小規模事業者の持続的発展を目指した支援事業や、各種イベントの開催を通し、地域振興に大きく貢献しております。今後も商工会が実施する施策を支援し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の育成に取り組んでまいります。

6 生活環境の整備

いつ起こるか分からない災害に備え、迅速に対応ができるよう整備を行い、地域住民の安心安全な暮らしを確保するため、積極的に防災力を高めてまいります。また、自助と共助の観点から、自主防災組織の設立を促し、地域防災力の強化を目指します。

さらに、離島県である沖縄は、大規模災害が発生した際、観光客が県内に足止めとなり、観光避難民が出ることも想定されます。そのため、災害時においても観光客へ対応ができるよう、必要とされる防災設備を整えてまいります。

また、安心安全で生活するために、交通安全は必要不可欠であります。引き続き、警察や関係団体との連携を密接に取りながら、交通事故や飲酒運転を撲滅する運動を展開します。さらに、児童の通学路における交通安全街頭指導や交通安全教育、周知看板の設置など環境を整え、交通安全の向上に取り組んでまいります。

人口増加に比例して、廃棄物の排出量は年々増加傾向にあります。ごみを減らし、限りある資源を無駄遣いしないために、ごみの発生抑制、再利用、再資源化の普及に努め、行政と村民及び事業者が、協力してごみの減

量化、資源化に努めてまいります。

また、不法投棄対策では、抑止看板や不法投棄防止カメラの設置、監視パトロールなど、未然防止に努めてまいります。

さらに、環境に優しい村づくりを推進するため、村内の防犯灯 400 基の照明器具に LED を導入し、CO2 排出量の削減に努めてまいります。

南上原土地区画整理事業は、事業進捗率が 98% に達しております。今後は換地処分に向けた業務を行い、令和 4 年度の事業完了を目指します。

また、今後は都市化が進む南上原地区に続く、新たな拠点の可能性を模索していき、新しい土地区画整理事業の検討を行ってまいります。

上水道の安心安全、かつ、安定的な供給を図るため、持続可能な事業経営を目指した経営戦略を策定し、併せて、管路新設・更新事業の再評価を行いながら、より効率的な経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、人口密集地である南上原土地区画整理地区を、優先的に下水道整備を行っており、下水道接続率も 55% と右肩上がり伸びてきております。今後もより一層、下水道事業の経営安定化に向け、引き続き下水道接続に対する支援等を行いながら、水質保全に努め、さらに、下水道事業における公営企業会計導入に向けた、固定資産台帳整備を実施してまいります。

7 行政経営と組織強化

徴収率の向上対策として、納期限内の確実な収納と納付しやすい環境づくりに向け、口座振替納付、コンビニ納付等の活用促進に努め、納税者の更なる利便性の向上を図ります。また、厳正かつ的確な滞納整理、確実な徴収を目指すため、県税職員と市町村併任辞令職員の持つ徴収技術やノウハウを共有し、滞納整理の技術向上と税の公平性の確保に努めます。

チバリョー中城ごさまる応援寄付金となる、ふるさと納税では、これまで多くの県内外の方からご寄付を受け、子育て支援においても重要な財源の一つとなっております。

寄付額も年々増加しておりますが、令和 2 年度では、ふるさと納税ポータルサイトへの登録数を増やし、さらなる寄付額の増加を目指します。

また、ふるさと納税業務専任の地域おこし協力隊を配置し、村内の返礼品提供事業者と協力体制をつくり、新たな返礼品の開発や中城村の PR を行います。さらに、多くの方に中城村を応援していただけるよう、中城村ふるさと納税サポート室を設け、寄付者からの質問等に対し、正確・適切かつ時間をかけずに回答し、寄付者の安心感と満足度を高めてまいります。

変化の著しい社会情勢に的確に対応できる職員を育成するため、中城村

職員人材育成基本方針の見直しを行い、求められる職員像と人事評価基準をリンクさせ、人事評価を通じたより効率的な人材育成が図られるシステムの構築に取り組んでまいります。

さらに、今後の社会情勢を鑑みた官民人事交流についても積極的に検討し、お互いに刺激し合い、柔軟な発想を生み出す素地づくりに取り組めます。

8 新たな中城村へ

冒頭で述べましたとおり、現庁舎の老朽化、狭隘化などの課題、また、乳幼児と一緒に来庁される方や身障者、高齢者に対して、村役場は非常に不便をきたす状況であったことから、平成 25 年度より新庁舎建設事業を進めてまいりました。

一昨年から着手した本体工事は 4 月に完了し、8 月末には外構工事も完了する予定であります。9 月の完了検査後の引き渡しの後、開庁へ向けた備品整備、ネットワーク工事を進めてまいります。

移転の時期につきましては、年末年始の役場閉庁時を利用し、庁舎機能移転に必要な防災関連設備等の移設、備品、文書等の引っ越しを行う予定であります。

新庁舎は、これまで課題でありました来客用の駐車場を、144 台分確保しております。また、エレベーターの設置や分散していた教育委員会も新庁舎内に配置し、村民が利用できる多目的スペース、100 人程度収容の大会議室やキッズスペースを設けるなど、これまで以上に利便性の高い庁舎となります。令和 3 年 1 月 4 日には、村民の皆様が気持ちよく新庁舎を利用できるよう万全の体制で準備を進めてまいります。

中城村の拠点として、まさに 50 年に 1 度の一大事業もいよいよ終盤を迎え、新たな中城村へ向かって幕が上がります。

併せて、中城村は新たなまちづくりに向けて、土地利用を検討する必要があります。

「土地はあるけど、何もできない。」「規制をどうにかできないのか。」

私が村長就任してから 12 年、村民の皆様からの声をたくさん受止めてまいりました。

那覇広域都市計画は、本土復帰後の沖縄を広域的視野のもと、都市計画を効率よく、効果的に進めてきており、沖縄を大いに発展させた一つの手法だと受止めております。

しかし、都市的土地利用を西海岸側に進める広域的視点から、中城村に視点を向けると、村内において都市機能を有する土地は、村土のわずか 8% しかありません。

そのため、昭和 49 年からほとんど変わらない土地利用規制が、人口格差の歪みを生み、地域コミュニティの弱体化や若い世代の流出を招いている状況にあります。

私たちは、住宅建築や企業誘致、観光施設も整備できない状況を、このまま次世代へ受け渡すしかないのでしょうか。本当にこの環境で、中城らしい、自然と共生できるまちづくりが可能なのでしょうか。訪れる子ども達の時代を考えると、この長年の課題に対して、改めて真摯に向き合う必要があります。

総論と各論があるように、急速に発展を続けている沖縄県から、発展を抑制され続けている中城村へ視点を移し、実質的に沖縄県によって土地利用が主導される那覇広域都市計画ではなく、中部広域都市計画への移行を目指します。このことによって、中城村が地域と一緒に土地利用を主体的に選択することが可能となり、追い求める生活環境を実現させ、中城村の発展、ひいては沖縄県の発展に繋がる、新たなまちづくりへ向けた計画を進めます。

開発を推し進めるものではなく、農業のみに縛るものでもありません。中城村が地域と一緒に豊かな未来を描き、持続可能な発展ができる土地利用を検討することは、すべて次世代の主役である子ども達のためです。

将来に渡り、住民の住みやすさや日常生活の満足度を上げ、次の次の世代まで中城村を誇りに思えるよう、新たな一步を踏み出します。

以上、令和 2 年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財源状況の中、各種事業を展開するための予算(案)としては、

(1) 一般会計予算 (案)	9,098,470 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算 (案)	2,223,891 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算 (案)	157,833 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算 (案)	103,212 千円
(5) 公共下水道事業特別会計予算 (案)	302,354 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 (案)	2,611 千円
(7) 水道事業会計予算 (案)	717,182 千円

の規模となっております。中城村の新たな挑戦に対し、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和 2 年 3 月 3 日

中城村長 浜田 京介